

通年優遇住宅ローン (3年固定型・5年固定型・10年固定型)

令和6年4月1日現在

1. 商品名	・通年優遇住宅ローン（3年固定型・5年固定型・10年固定型）
2. 取扱期間	・令和6年4月1日～令和6年9月30日 ・ただし、取扱終了時点で申込書類が全て揃っている場合は、令和7年3月31日（月）までの融資実行が可能です。
3. ご利用いただける方	<p>《次のすべての要件を満たす方が対象となります。》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一社）しんきん保証基金もしくは全国保証㈱の保証を受けられる方 ・（一社）しんきん保証基金の保証をご利用の場合は、申込時・実行時の年齢が満20歳以上満70歳未満で完済時年齢が満80歳未満の方 ・全国保証㈱の保証をご利用の場合は申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満で完済時の年齢が満80歳未満の方（がん保障特約付団信をご利用の場合は、申込時の年齢が満50歳未満の方） ・当金庫指定の団体信用生命保険にご加入を認められる方（保険料は当金庫が負担） ・前年度税込年収に占める、この住宅ローンを含めた全てのお借入金額の年間返済額の割合が当金庫所定の基準を満たす方 ・給与振込指定またはしんきんカードをご契約いただける方 ・当金庫指定のカードローンをご契約いただける方 ・当金庫の会員となれる方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当金庫の営業地区内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 (2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 (3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方 (4) この金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる方 <p>※上記（1）～（4）の条件いずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員とすることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。</p>
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅の建設または購入 ・中古住宅の購入 ・リフォーム ・住宅用の土地（借地権）の取得または造成 ・住宅ローンのつなぎ融資 ・住宅ローンの借り換え（ただし、当金庫の住宅ローンは借り換え対象外とします。） ・お借入時にかかる事務取扱手数料や諸費用（収入印紙代、登記費用、火災保険料等）
5. ご融資形態	・証書貸付
6. ご融資金額	・10,000万円以内（10万円単位）
7. ご融資期間	・35年以内
8. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当初 3年固定型 1.15% ・当初 5年固定型 1.25% ・当初10年固定型 1.35% ・がん保障特約付団信をご利用の場合は上記金利に0.1%上乘せとなります。 ・次の（1）～（5）いずれかの条件を満たす方は、上記金利より0.1%金利優遇いたします <ol style="list-style-type: none"> (1) 当金庫との取引期間が10年以上 (2) 子育て世代（未成年者のいるご家庭）の方 (3) ご家族の年金振込の当金庫への指定 (4) 湘南ダイレクトサービス（個人向けインターネットバンキング）の契約 (5) 定期積金（新規に3年以上） ・当初お借入時に上記3種類の固定金利いずれかを選択いただけます。 ・当初固定期間経過後も引き続き、当初選択された固定金利型となります。この場合経過時の利率は、当金庫の3年固定金利型住宅ローン、5年固定金利型住宅ローン、10年固定金利型住宅ローンの金利から【1.0%】差し引いた金利を最終返済まで適用いたします。 ・※がん保障特約付団信をご利用の場合は優遇後の金利に0.1%上乘せとなります ・固定期間終了時にご本人さまからのお申し出により、変動金利型、3年固定金利型、5年固定金利型、10年固定金利型に変更することができます。 ・固定期間中は、変動金利型に変更することはできません。 ・市場の金利動向によっては、当初金利を変更することがあります。



